

## 論 説

## 戦後70年の日本資本主義と企業社会

長 島 修

## 目 次

はじめに

1, 「戦後改革」の意義と経済民主主義

2, 「経済成長期」の日本（1955～90）

3, グロバリゼーションと市場原理主義の時代へ

おわりに

## は じ め に

## &lt;課題と視点&gt;

本論文は、戦後70年となる2015年の時点にたつて、日本資本主義の大きな流れを企業社会の変遷の視点から明らかにすることを課題とする<sup>1)</sup>。

企業社会という概念はかならずしも、明確な定義づけが与えられないまま、使用されてきた。現代株式会社を考察したバーリ・ミーズは、現代株式会社を資本主義社会のなかでの新しく成長してきた一つの社会ととらえる先駆的な視点を提供した。株式会社の経済的法的な歴史的な意味を考察したバーリ・ミーズ(1932)は、株式会社を一つの社会制度であると把握し、会社支配の問題を提起した。古典的名著『現代株式会社と私有財産』では、株式会社は、「資産の保有方法であるとともに、経済生活を組織する手段」であり、「諸々の属性と権力をその内に合体させ、ひとつの主要な社会制度として扱われるべき資格」(3頁)をもっていると把握した上で、「封建時代の社会制度にも比すべき「制度」」(6頁)であると位置づけている。彼らは、1920年代の株式会社は、資本主義社会の中に形作っている異質の経済組織＝経済社会であるという把握を示している。その上で、彼らは、所有者と経営支配をするものの乖離が生じていることの意味を明らかにしようとした。しかし、この一つの企業社会について、著者らは、投資家＝所有者の支配とマネジメントの問題に収斂させている。企業を構成している使用者＝労働者や利害関係者の問題は視野に納められていないのである。その意味では、彼らは、会社を組織＝社会として把握するというすぐれた把握をおこなっているが、一面的な把握となっているという限界を持っている。また、現代の企業統治論もおもに、経営者と投資家との関係に問題が収斂されている。

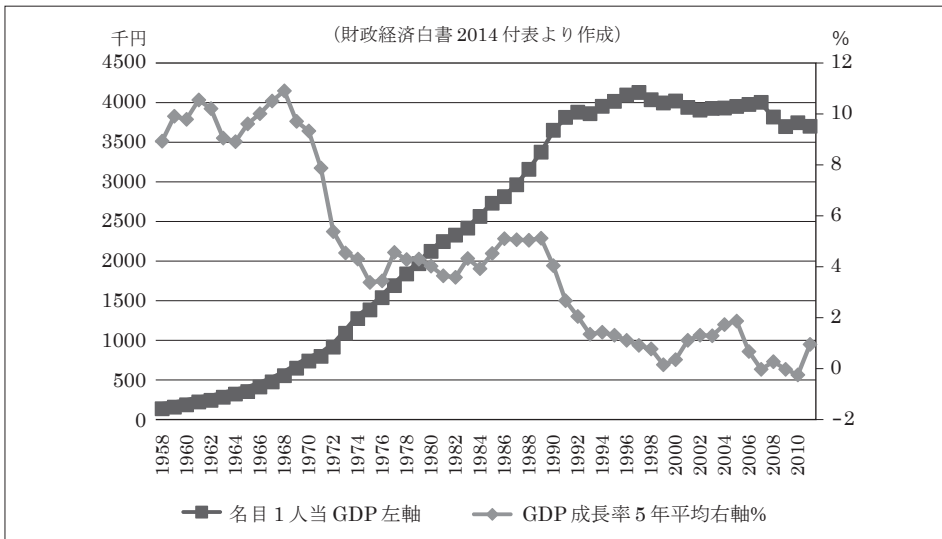
1) 本論文は、2015年8月29日基礎経済科学研究所第38研究大会（関西大学千里山キャンパス）における共通セッション1「戦後70年と日本資本主義の現局面」の報告の元になったものである。報告は、雑誌『経済科学通信』に要旨が掲載されるが、枚数制限のため、大幅に内容を割愛し、図表等も省略せざるをえなかったため、本稿を表わした。

本論文では、企業の所有と経営の視点を取扱ってきた経営学の成果を利用し、労働者と企業との関係は、労働経済学の成果も吸収しながら議論を進めてゆきたい。

#### <時期区分の問題>

通常、戦後の時期区分は高度成長期を戦後体制の確立する時期ととらえるが、石井寛治の提起(石井 2015, 227 頁)した 30 年間で「長期的高成長」期という区分を用いて、戦後を 3 期にわけて、歴史的に概観する<sup>2)</sup>。通説的時期区分は、1955 年からオイルショックの時期までを、高度成長としてとらえている。2015 年戦後 70 年といわれる時期をから顧みて、現状を把握すると、3 つの時期に分ける方がより現局面を理解するうえで明確な現状認識に到達することができる。高度成長(1955~73)という観点は、日本は固定相場制の下で経済成長をとげていたという外的環境との整合性があり、それなりに説得力のある時期区分でもあり、その特徴的な時期を深めることは重要な研究課題であることは言うまでもない。しかし、同時に 1990 年から現在に至る 2015 年の 25 年間に視点をすえて現局面を見る場合、長い 70 年を総括する視点として、1955~90 年の 35 年間の見方から、様々な課題を整理してみるということが、試みられてもよいと考える。それは、90 年頃を境に日本の経済はそれまでと質的に異なった局面を示しているからである。2015 年(戦後 70 年)の時点で戦後 70 年の歴史をみると、90 年頃を一つの境目としてみる石井の視点がより説得的であると考えられる。

図 1 GDP 実質成長率(5 年移動平均)と 1 人当名目 GDP



2) 石井寛治は、30年間で固有性を持った時期としてとらえ、通説的な高度成長期(1955-73)の把握とは異なる把握の仕方を提起した(石井 2015)。筆者は、高成長期というよりは、70年代から80年代を「経済成長期」として一括する。高い低いというのは相対的であり、経済成長を基軸に経済社会の編成が展開されてきたという認識からである。また、85年からバブルをはさむ90年頃は、グローバル化移行期と把握している点では、石井の把握とやや異っている。

表 1 経済活動別国内総生産 (名目)

産業	単位：10 億円，%																								
	1955	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	1955/1965	2010/1965	2010/1990											
農業	7,941	8,119	70,389	138,708	224,266	301,175	410,725	455,041	453,013	445,662	424,842	91.6	92.2	92.9	90	93.5	90.3	95.5	94.2	88.9	88.4	88.1	9.7	1.0	
農林水産業	1,656	3,229	4,488	8,141	8,847	10,213	10,921	9,351	8,076	6,108	5,656	19.1	9.5	5.9	5.3	3.7	3.1	2.5	1.9	1.6	1.2	1.2	3.2	0.5	
鉱業	165	331	620	776	1,363	959	1,122	1,072	589	400	301	1.9	1	0.8	0.5	0.6	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	2.9	0.3	
製造業	2,381	11,086	26,402	44,801	70,232	94,672	121,219	110,261	107,536	99,699	94,333	27.5	32.8	34.8	29.1	29.3	28.4	28.2	24.7	21.1	19.8	19.6	8.5	0.8	
食料品	632	1,549	2,790	5,027	7,913	11,134	12,322	13,624	14,199	12,846	13,113	7.3	4.6	3.7	3.3	3.3	3.3	2.9	2.8	2.8	2.5	2.7	7.2	1.1	
繊維	284	723	1,442	2,148	2,535	2,545	2,514	1,875	1,015	699	526	3.3	2.1	1.9	1.4	1.1	0.8	0.6	0.4	0.2	0.1	0.1	3.5	0.2	
パルプ・紙	77	347	695	1,405	2,009	2,390	3,366	3,480	3,168	2,728	2,376	0.9	1	0.9	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	6.9	0.7	
化学	219	1,034	2,225	3,399	5,392	7,032	9,375	9,938	9,106	8,293	8,024	2.5	3.1	2.9	2.2	2.2	2.1	2.2	2.1	1.8	1.6	1.7	6.8	0.9	
石油・石炭製品	69	633	1,242	1,626	2,571	3,925	4,143	5,145	5,438	5,063	5,775	0.8	1.9	1.6	1.1	1.1	1.2	1.0	1.1	1.1	1.0	1.2	6.2	1.4	
窯業・土石製品	90	491	1,111	1,918	2,735	3,447	4,382	4,255	3,729	3,254	2,887	1	1.5	1.5	1.2	1.1	1	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	7.0	0.7	
一次金属	233	1,006	2,988	4,908	8,885	7,865	9,466	8,660	7,120	7,980	8,958	2.7	3	3.9	3.2	3.7	2.4	2.2	1.8	1.4	1.6	1.9	7.8	0.9	
金属製品	76	603	1,580	2,503	3,273	4,638	7,158	6,970	5,894	5,420	4,522	0.9	1.8	2.1	1.6	1.4	1.4	1.7	1.4	1.2	1.1	0.9	7.7	0.6	
一般機械	109	984	2,827	4,443	7,508	11,852	15,902	14,333	11,351	11,084	9,424	1.3	2.7	3.7	2.9	3.1	3.6	3.7	3.0	2.2	2.2	2.0	12.0	0.6	
電気機械	104	918	2,866	4,115	7,663	13,966	19,386	18,979	20,067	15,610	14,259	1.2	2.7	3.8	2.7	3.2	4.2	4.5	3.9	3.9	3.1	3.0	15.2	0.7	
輸送機械	148	1,184	2,854	4,784	7,962	10,009	11,820	11,862	10,804	12,685	12,422	1.7	3.5	3.8	3.8	3.3	3	2.7	2.5	2.1	2.5	2.6	8.5	1.1	
精密機械	39	205	438	757	1,433	1,860	2,204	1,761	1,683	1,741	1,594	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	9.1	0.7	
その他製造業	302	1,409	3,346	6,767	10,355	14,008	19,181	18,379	13,962	12,346	10,453	3.5	4.2	4.4	4.4	4.3	4.2	4.5	3.8	2.7	2.5	2.2	9.9	0.5	
建設業	378	2,159	5,650	14,322	22,506	25,381	43,428	50,332	36,332	29,018	26,198	4.4	6.4	7.5	9.3	9.4	7.6	10.1	10.4	7.1	5.8	5.4	11.8	0.6	
電気・ガス・水道業	198	887	1,558	3,002	6,580	10,305	11,242	13,733	13,347	11,712	11,008	2.3	2.6	2.1	1.9	2.7	3.1	2.6	2.8	2.6	2.3	2.3	11.6	1.0	
卸売・小売	894	4,173	10,531	21,934	36,792	42,836	58,358	60,985	69,001	74,814	65,981	10.3	12.3	13.9	14.2	15.3	12.8	13.6	12.6	13.5	14.8	13.7	10.3	1.1	
金融・保険業	340	1,475	3,120	7,796	12,440	16,972	25,546	24,331	25,343	30,789	23,766	3.9	4.4	4.1	5.1	5.2	5.1	5.9	5.0	6.1	4.9	11.5	0.9		
不動産業	464	2,817	5,899	12,138	22,654	32,359	46,792	62,290	54,474	54,042	56,890	5.4	8.3	7.8	7.9	9.4	9.7	10.9	12.9	10.7	10.7	11.8	11.5	1.2	
情報通信																									
運輸 (通信業)	611	2,462	5,044	9,546	14,787	21,087	28,475	31,354	23,459	24,379	23,465	7.1	7.3	6.7	6.2	6.2	6.3	6.6	6.5	4.6	4.8	4.9	8.6	0.8	
サービス業	845	2,570	7,074	16,251	28,063	46,390	63,624	82,333	89,496	88,433	91,266	9.8	7.6	9.3	10.5	11.7	13.9	14.8	17.0	17.6	17.5	18.9	18.1	1.4	
政府サービス生産者	643	2,288	4,642	13,128	20,500	26,285	32,688	38,856	46,059	45,500	43,924	7.4	6.8	6.1	8.5	8.5	7.9	7.6	8.0	9.0	9.0	9.1	11.5	1.3	
電気・ガス・水道業	10	43	113	392	677	970	1,380	1,798	2,964	3,254	2,996	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	22.6	2.2	
サービス業	299	1,005	2,001	5,544	8,554	10,919	13,457	15,758	12,864	11,362	3.5	3	2.6	3.6	3.6	3.3	3.1	3.3	2.5	2.5	2.4	10.9	0.8		
公務	333	1,239	2,528	7,193	11,269	14,395	17,852	21,300	30,231	29,882	29,566	3.8	3.7	3.3	4.7	4.3	4.2	4.4	5.9	5.9	6.1	11.6	1.7		
新系民間非営利サービス生産者	82	354	730	2,362	4,285	6,218	8,907	10,907	8,907	9,445	10,009	0.9	1	1	1.5	1.8	1.9	2.0	2.3	1.7	1.9	2.1	17.6	1.2	
	8,665	33,831	75,760	154,199	239,951	333,678	430,040	483,220	509,860	503,903	482,384	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注：①国内総生産 1990、95 年不突合を含む  
一次金属は鉄鋼と非鉄金属の合計

②生産者価格表示の国内総生産、暦年、名目

資料：経済企画庁経済研究所『長期調査主要系列国民経済計算報告』（1991 年 10 月）  
内閣府 HP『国民経済計算確報』

GDP の成長率と一人当たり GDP を示した図 1 をみると、1955 年から始まる経済成長は、70 年代、80 年代に入り頭打ちになり、1990 年代には急激に低下している。また、1 人当名目 GDP は 90 年頃までは、上昇を続けているが、90 年代に入り停滞ないし減少も示すというそれまでとは全く異なる局面にはいつている。名目 GDP は、現実の景気の受け止め方をよく表すものであり、社会的な状況を写すものである。よくいわれる「失われた」○年の「失われた」という表現もそれなりの「国民意識」の繁栄でもある。

90 年で区切ることの意味は、冷戦体制の終焉 (1991 年ソ連邦崩壊) という資本主義世界体制のおおきな節目にも合致することから、歴史的にも適合的な時期区分でもある。

経済活動別 GDP (名目) の産業増加率のパターンも大きく変化して、成長をけん引してきた産業がほとんどが停滞し、1965～85 年の 20 年間の成長をけん引した電気機械、一般機械などは 1990～2010 年では減少に転じている (表 1)。1990 年まで、30% を占めていた製造業の割合は、その後、持続的に低下し、サービス業、運輸・情報通信などが大きな割合を占めるようになっていく。石井寛治の提起はこの点でも説得的である。

以上のように考えると、2015 年の時点で、70 年間の戦後日本資本主義を

I 期 1945～1955 年 (「戦後改革」経済復興期)

II 期 1955～1991 年 (介入主義的市場経済による経済成長期)

III 期 1991～ (グローバリゼーションと市場原理主義の時代)

の 3 つに時期区分してゆくことができる。

## 1. 「戦後改革」の意義と経済民主主義

### <戦後経済改革の意義>

日本は、1945 年 8 月ポツダム宣言を受諾し、日本は中華民国をふくむ連合軍に敗北し、GHQ の占領下に置かれ、戦後を歩み始めたのである。1951 年 9 月サンフランシスコ講和条約 (52 年 4 月 28 日発効) により、日本は占領から脱却し (但し沖縄米軍占領の継続)、同時に日米安全保障条約の下におかれることになった。

敗戦の結果、天皇制は政治的理由により象徴天皇制という形で残ったが、日本帝国主義下の公式、非公式の植民地及び占領地は解体し、資本、労働、土地所有という資本主義の根幹＝所有権の問題にまで踏み込んだ「改革」を経験したのである<sup>3)</sup>。経済改革は、財閥解体、農地改革、労働改革という 3 つの柱で実行された。

3) 戦前と戦後の資本主義を断絶ととらえるか、連続ととらえるかについては、旧講座派系の研究者は主に断絶説をとっていた (議論の整理については大石を参照)。一方、労農派、宇野理論の研究者は、連続説をとっていた。また、近年では、戦時経済体制の中に戦後日本の経済システムの萌芽を見出す見解 (岡崎哲二) もある。ここでは、この問題は取り扱わない。著者は、基本的に「戦後改革」を戦前の資本主義システムと異なるものであるという考え方をとっている。

### ①財閥解体

1945年9月22日「降伏後における米国の初期対日方針」（米大統領1945年9月6日承認）により、経済の非軍事化、民主主義勢力の助長（コンビネーションの解体）、平和経済活動の再開という経済の大きな改革の方向性が示された。所謂「財閥解体」といわれる一連の改革がおこなわれた。

日本政府により1945年11月4日「財閥解体に関する覚書」が、GHQの強い要請により発せられ、財閥の本社である持株会社は、所有する有価証券、あらゆる企業に対し有する所有権、管理、利益の証憑を持株会社整理委員会に移管させられた。持株会社は、傘下企業に対する指令権、管理権の行使を停止し、持株会社の取締役及び監査役は辞職し、三井、安田、住友、岩崎一族は、傘下企業の地位を一切辞職した。持株会社から移管された財産と引き換えに受領書が発行され、受領書は、譲渡、移転、見返り担保とすることを禁止され、受領書を回収するために交付公債を交付し、交付公債は10年以上の満期とし、譲渡を認めず相続以外の移転を認めなかった。この結果、持株会社の株式を所有していた財閥家族は財産を差し押さえられたのと同然の状態となり、持株会社整理委員会に移管された株式は、企業の所有及び経営の民主化の観点から従業員などを中心に処分された（但し、この処分が、実態として、意図どおりにおこなわれたのかどうかは、疑問があるが）。財閥家族の動産・不動産についても、厳しい制限が加えられたうえ、役員となっていた財閥家族は公職追放にもなり、財産税が課せられるなど、指定された財閥家族は事実上、従来の経済的地位に復帰することは困難となった。

経済力が一部に集中し、過度に集中した企業と軍部が手を結んで戦争が行われたというGHQの認識から、1947年春、極東委員会において、日本の過度経済力集中排除計画案（FEC230号文書）が作成され、これに基づいて、1947年12月、過度経済力集中排除法が成立し、大企業の事業再編成が着手された。指定企業は合計で325社、合計資本金は23,767百万円（払込資本金20,045百万円）、日本の会社の払込資本金額の65.9%にあたった。

1948年2月から指定がはじまったが、3月17日にはアメリカ国務省は、FEC230号文書を撤回し、5月アメリカより日本に派遣された集中排除審査委員会（いわゆる5人委員会）は、FEC230号文書の放棄を言明し、9月には集中排除法適用の4原則を発表し、指定解除が続出していった。こうして、戦前巨大企業の事業再編成は未完におわった。この背景にあるのは、冷戦体制の激化により、アジアにおける日本経済の重要な戦略的な地位が増してきた情勢である。

### ②農地改革

農地改革により地主的土地所有を一掃し、自作農を基本とし、地主制の復活を阻止するために、農地の移動を厳しく制限する農業体系が確立した。

戦時中から農林官僚を中心に、農地制度改革については、議論が始められており、GHQの

制度改革の要請が出る前から政策を練っていたから、農地改革は GHQ の外的要因からだけではなかった。しかし、1945 年提出された第 1 次農地改革法案は、在村地主の保有地が平均 5 町歩であったこと、間接創定方式であったこと、農地委員会の構成における小作農の比率が不利であったことなど、不徹底であった。1945 年 12 月 GHQ の「農地改革についての覚書」により、GHQ の主導権が確立し、改革は対日理事会に付託され、イギリス案を修正した内容が勧告され、第 2 次農地改革は実現した。第 2 次農地改革は、直接強制創定方式によって行い、不在地主の全小作地、在村地主 1 町歩 (北海道 4 町歩)、自作地についても内地平均 3 町歩、北海道 12 町歩以上は買収しようとした。買収と売渡の有償方式で行われたが、インフレの高進と高騰する闇米の売買により、実際は無償に近い農地の所有関係の修正がなされていった。この結果、1941 年農地 (田畑) の自作地は 53.8% であったが、1949 年には、86.9% に急増し、自作農は、27.5% から 55.0% に拡大し、自小作・小自作は 40.9% から 35.1%、小作農は、28.0% から、7.8% となった。また、農家戸数は、542 万戸から 625 万戸に拡大したのである (暉峻衆三 2003, 133 頁)。大半の農地が、自作地となり、自作農による小農経営が定着したのである。

### ③労働改革

労働改革は、アメリカの占領政策の中でも重要な改革の一つであった。戦前の労働者は、争議権が認められておらず、治安対策の一環のとして労働運動も取締の対象であった。占領初期においては、GHQ は労働運動を資本主義再建の手段と位置付けて、旧支配体制を除去するために、育成・奨励した。戦後労働改革は、勿論そうした GHQ の政策的バックアップもあったが、一方で、戦前の労働運動・社会主義運動の主体的力量を基礎に遂行された側面もあった。労働組合法 (1945 年 12 月公布, 46 年 3 月施行)、労働関係調整法 (1946 年 9 月公布, 10 月施行)、労働基準法 (1947 年公布, 11 月施行, 48 年 8 月分割施行) により、労働者は争議権、団体交渉権を獲得し、労働争議をルールに基づいて、解決する道筋を獲得した。ただ、占領初期の労働運動は、社会主義勢力の影響力が強く、資本主義の枠の中にとどまっていなかったため、しばしば経営者側との摩擦も大きくなり、生産管理闘争にまで発展することもあった。

「戦後改革」の根幹は、所有関係を修正した。私的所有を廃止するという資本主義の根幹には抵触しないものであったが、事実上、所有関係の変更をせまったという意味では、所有権にまで踏み込んでおこなわれた変更であった。その意味では、私的所有権を否定した社会主義革命ではなく、資本主義の再建をめざすために、あくまで所有者の修正=変更にすぎず、革命ではなかった。しかし、この一連の過程は、旧支配勢力 (地主, 財閥家族, 官僚, 軍部) を排除して、資本主義の新たな出発を形作ることになった。原は「変革」であったという評価を下しているが、この見解を筆者は支持する (原朗 2013, 459 頁)。

<「拘束された経営権」と経営協議会>

戦前から労働運動の底流をなしていた「労働者の人格的承認」をもとめる思想（栗田健）は、戦後改革のなかで基本的には実現されたのである。

敗戦直後の企業経営は、経営者の自信喪失と公職追放によって、また GHQ の労働組合奨励保護政策を背景にして、短期間の内に企業経営の中に労働組合が生まれてきた。この労働組合は、ほとんどが工職混合の企業別従業員組合であった（三宅、二村）。既に、戦時期に職員と工員（職工という言葉さけるようになった）の格差は縮小し、両者の境界が曖昧になったなかで、飢餓線にある職員と工員は、ともに組合を結成することに大きな違和感はなくなっていた（長島 2000, 317-320 頁）。企業別組合は、従業員組合として成立したのである。従業員組合員の中には、企業の中下級職員（職制）も構成員となっており、組合の中心的存在になっていた（二村、三宅）。さらに、労働組合は企業経営に積極的に参加していったばかりでなく、その影響力は人事権にまでおよび、企業経営そのものを拘束していったのである（西成田 1992）。

生産管理闘争による企業組織＝マネジメントの動揺に対して、日本鋼管鶴見造船所の生産管理闘争（長島編 1994）に危機感を抱いた政府は、46 年 2 月には 4 相声明をだし、生産管理闘争は押さえつけようとした。しかし、政府側は、労働者の経営参加を促し、労働争議の未然防止をはかる意味からも、団体交渉と経営参加の機能をあわせもつ経営協議会を設置することを求めたのである（兵藤 51-53 頁）。

経営協議会は、日本において 1920 年代大企業経営を中心に発足した工場委員会、ワイマール期に成立した経営協議会などを、念頭に置きながら、労働条件ばかりでなく、企業経営にも労働者の意思を反映させることも視野に入れて、成立した。経営協議会を設置し、経営方針、生産、経理、工場の安全管理、生産能率、人事職制、労働条件、福利厚生など包括的な協議が行われ、組合の「同意」をえて、企業経営がなされるような状況が出現した（長島 2000）。

「拘束された経営権」（西成田 1992）が企業経営の中に持ち込まれた。生産管理闘争というもとも過激な労働運動もおこなわれたが、企業への労働者の参加の方式として、経営協議会はこの試みの一つであった。

経営協議会は、人事権に対する組合規制という点では、一定の機能を果たしたが、「企業運営のあり方そのものにたいする発言という点では、なお限界をもっていた」（兵藤 54 頁）

これは、単に労働条件にかんする協議にとどまらず、広く企業経営の戦略の方針についても、労働者が参加してゆく可能性をもったシステムであった（表 2）。労働組合が、経営戦略や人事権の決定にまで参画することの是非はあるものの、企業経営に何らかの形で労働者がコミットしていくことは、企業システムの歴史においては画期的な内容をもっていたのである<sup>4)</sup>。しかし、共産党系の左翼勢力は、経営協議会の決定にしばられることはむしろ労働組合運動にとつ

---

4) 企業経営への従業員参加ということは、企業経営の在り方を考える上で敗戦後の経験は、ほとんど共有されないまま、現在にいたっている。

てマイナスとなるということから消極的態度<sup>5)</sup>をとったため、十分に機能しなかった(森五郎 83～84 頁, 高宮晋)。

表 2 経営協議会の調査結果

調査内容	項目	A 級 会社	B 級 会社	C 級 会社	合計	割合 %
経営協議会の構成人員	会社と従業員同数	42	9	66	117	77.0
	会社側が多い	1	0	1	2	1.3
	従業員が多い	16	1	10	27	17.8
	不明	0	2	4	6	3.9
議長の地位	会社側	37	5	36	78	51.3
	従業員側	4	1	13	18	11.8
	交代制	6	3	10	19	12.5
	不明	12	3	22	37	24.3
経営協議会の性格	協議機関	36	7	52	95	62.5
	決議機関	16	3	10	29	19.1
	不明	7	2	19	28	18.4
協議内容	賃金及び時間其他生活上の問題	54	12	78	144	94.7
	人事権の問題	34	8	62	104	68.4
	生産技術上の問題	42	10	70	122	80.3
	会社経理及企業再建問題	40	5	53	98	64.5
調査総数		59	12	81	152	

資料：中澤真「経営協議会の概括的展望」『新経済』第 8 巻 1 号, 1947 年 6 月

注：① A 級会社資本金 500 万円以下, B 級会社資本金 500 万～1000 万円, C 級会社資本金 1000 万円以上

②調査年月日は, 昭和 21 年 6 月中旬から 11 月中旬, 製造業を対象としている。

栗田が、「労働者が経済社会の中での個人として依拠する職業的な能力が権利の基盤とはならず、従業員集団の一員としての権利だけが自覚されたということは、企業別組合が切り開き得た領域が、労働者の市民的社会的領域ではなく、企業社会的領域にとどまったことを意味する」(栗田 63 頁) という評価しているようには、企業別労働組合は、その後の大企業経営における労働者の関わり方における限界をもっていた。

1950 年前後の大企業における激しい争議は、労働組合の分裂をまねき、企業経営の経営的合理性を体現する職員層を中心に第 2 組合が結成され、工員労働者は、従業員として或いは社員として、企業の中に組み込まれていった。政治的な左翼排除もあって労働組合のあり方は、企業経営の発展の中に自らの生活を託する方向にむかっていった。

#### <「戦後改革」期の小経営の発展>

中村哲による階級的観点からの小経営の整理によると「小経営とは家族経営のことである。

5) 敗戦直後の企業は、労働組合が次々と発生し、経営者は自信喪失状態であり、労働攻勢が強まっていた。そうした中で、経営協議会の設置が、労働組合運動にたいする障害あるいは企業内への取り込みが図られるという恐れを抱いていたから、左翼系の労組の指導者が警戒心を深めていたことは確かである(森五郎)。企業経営への参加の歴史的意味について、自覚していた人は少なかったのではないであろうか。社会主義運動の影響力が強く、騒然とした敗戦直後の社会では、資本主義体制そのものの変革をも展望する議論の中では、経営協議会に関する議論や役割が低調に終わったのは無理のないことである。



それは労働過程の側面では、個人的な孤立した労働過程であり、協業・分業はないか、部分的に導入されているにすぎない。労働者は独立して（他人の指揮・監督はうけず）労働しており、自分の意志によって自分の計画にしたがって自分の身体の器官（頭脳、腕、足など）を働かせて労働手段を操作し、労働対象に働きかけてその目的を実現する。小経営においては精神労働と肉体労働、頭脳労働と筋肉労働は個人の中で統一されており、主体的労働が実現されている。」（中村哲 235 頁）小経営は主要な労働力は基本的には、家族であり、経営内に階級関係を含まない。生産手段の所有者が同時に労働者であり、労働の目的は「小経営者とその家族の生活の維持、欲望の充足である。」（同 235 頁）

中村の規定はおもに農業を想定したものであり、こうした小経営生産様式は歴史的には原始共同体の末期から階級社会において存在し生産力発展の担い手であったということ強調している。中村のマルクス経済学の階級的視点にさらにつけ加えれば、戦後日本社会において、地域共同体の担い手、政治的には保守政治の担い手＝利益誘導型政治の基盤を形成し（鄭賢淑 2002, 3～4 頁）、雇用の需給変動における柔軟性を保つ緩衝地帯（野村正實）を構成するものであった。

農地改革によって、地主制が一層され、自作農制による小経営生産が基本的な生産様式として日本の農村に定着した。農地改革は、有償ではあったが、土地所有の変更としては、世界でも類例がないほど徹底的におこなわれ、農地法により、地主制の復活も抑えられるようになった。

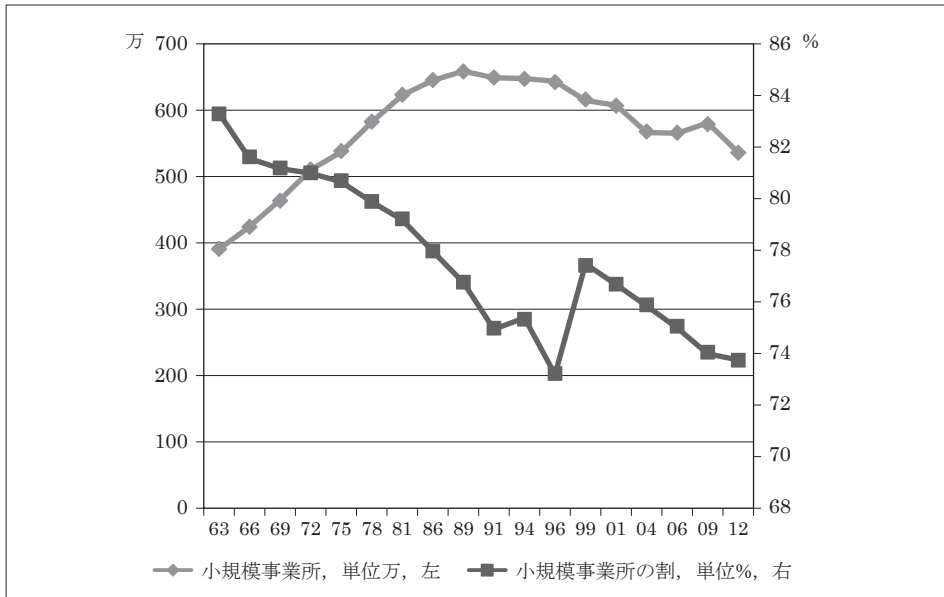
商業の分野でも、小経営は復員者や離職者の失業問題を吸収する基盤として重要な役割を果たした。特に技術や技能をもたない人々を吸収し、生活基盤を提供したのが小売業であった。小規模の小売業が乱立する商業構造は、戦前からの日本の小売業の特徴でもあったが、そのことに拍車をかけることになった（石原武政・矢作敏行 310～311 頁）。戦時中の企業整備によって、商業は不要不急産業として、零細商業者は、統合され、事業の休廃止に追い込まれていったが、戦後の消費需要の旺盛さにおされて、次々に事業を再開し、小経営者は既存の事業と新規の事業で、商業において急速に増加していった（南）。

小経営数は、統計上、自営業に近いものであるが、日本の場合には、小規模経営でも法人化されると、自営業主も雇用者に分類されてしまう。そこで、事業所統計を基礎にその数の変遷を示したのが、図 2 である。

農村と都市においては、小経営が多く展開し、小経営の中に、雇用を吸収し、潜在的過剰人口を形成せしめたのである<sup>6)</sup>。このことは、重工業化、都市化の進展で、労働需要が増加して

6) 開発経済学では、しばしば「ルイスの転換点」がどこかをさぐるのであるが、開発途上国の経済発展のある 1 時期の説明には役立つが、工業化、都市化が進んでゆけば、そうした把握は有効性を欠くのである。むしろ都市化の中に労働力の需給の緩衝地帯＝バッファが形成される。野村の「全部雇用論」（野村）は、「ルイスの転換点」の陥穽をついた鋭い問題的なのである。

図 2 小規模事業所数 (単位: 万, %)



資料：中小企業庁編『小規模企業白書』2015。以下原注。

総務省「事業所・企業統計調査」, 「平成 21 年経済センサス-基礎調査」, 総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」再編加工

(注) 1. 1991 年までは「事業所統計調査」(1989 年は「事業所名簿整備」), 1994 年は「事業所名簿整備調査」として行われた。

2. 事業所ベースであり, 事業所を名寄せした企業ベースではない。

3. 2012 年の数値より, 中小企業及び小規模事業者の事業所数に政令特例業種を反映している。

4. 「小規模事業所」については, 1996 年以前は事業所統計上の「事業所の従業者総数 19 人以下・または 4 人以下」の公表値を使用。1999 年以後は, 事業所・企業統計調査, 経済センサス個票再編加工により「事業所の従業者総数 20 人以下, または 5 人以下」の値を用いている。中小企業基本法に定められた小規模企業者の基準(常用雇用者 20 人以下(一部の業種は 5 人以下))とは異なる。

ゆく過程において大きな潜在的過剰人口のプールを形成し, 雇用の吸収と反発の緩衝地帯を形成していったのである。

## 2, 「経済成長期」の日本 (1955 ~ 90)

### < IMF = GATT 体制への参加 >

1952 年 IMF への加入が認められ, 55 年には GATT への加入が認められた。日本は, 1 ドル 360 円の固定相場制<sup>7)</sup>により, 1973 年 2 月まで相対的に低く設定された為替相場により輸出拡大の恩恵を得ることができた。1964 年には IMF8 条国への移行により, 経常取引にともなう通貨取引を規制することをやめることになった。1970 年代以降変動相場制への移行にともない, 貿易財は為替相場の変動にさらされるようになった。

7) 当初 330 円のレートも検討されていたが, NAC の勧告にしたがって, 1949 年 4 月, 360 円に決定した(浅井良夫 2015, 45-49 頁)。IMF 加盟するときも, 大蔵省の主張どおりこの為替相場が承認された。

GATT は、関税引き下げと差別待遇の廃止などによって、貿易の拡大をめざし、関税引き下げ交渉が行われ、加盟国の関税は低下して、貿易の拡大に寄与した。但し、GATT は、国内産業を保護する手段として、関税に関して、価格機構を維持するための透明な手段として認めており、交渉についても相互主義であり、途上国は開発の目的で輸入制限をすることも認められていた。即ち、冷戦下にあつて、IMF = GATT 体制は介入主義的市場経済を容認する制度であった。

日本の経済成長は、冷戦体制の中で、西側陣営に所属するとともに、その国際的な枠組みである IMF = GATT 体制のなかに組み込まれることによって、実現したのである。冷戦体制の下で、外部からは常に「社会主義」陣営との対抗を強制され、資本主義体制維持のために、勤労者、小経営者を資本主義陣営の反対者に追いやることを回避する必要性があった。その意味で、民主主義的な枠組を維持しつつ、介入主義的な市場経済の道を選択することができたのである。

#### <産業＝貿易構造の転換>

名目 GDP をとってみると、1955 年から 1970 年まで製造業の割合は増加した。中でも、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械などの機械製品および金属素材などの割合が上昇した（表 1）。それは戦前の産業構造と異質の産業構造であった。1935 年の『工場統計表』を 1970 年基準（出荷額）の『工業統計表』の中分類の基準に合わせて再編し、その割合を検証してみると、繊維工業は、1935 年には生産額 31.2% に対して、1955 年 15.0%、70 年 6.4% であり、重化学工業化率は同 43.2%、46.3%、62.3% である。従業員数では、繊維工業同 41.2%、19.4%、10.8%、重化学工業化率は、同 33.0%、40.0%、49.6% である。高度成長期の初発の段階では、未だ繊維工業の比重は、生産額（出荷額）では、低下しているものの、機械工業関連を凌駕している。従業者数でみると、1955 年には繊維工業の比重はさらに高くなっているのである（長島 2002, 68～69 頁）。産業内の相互関連について、高度成長期の産業連関表を分析した原朗の研究（原 2010）によれば、1960 年代には「鉄鋼連鎖」ともいわれる産業連関が成立し、鉄鋼と機械産業の内的関連が成立し、機械産業の輸出による生産誘発度が高まる関連が形成されていた。重化学工業の内部循環と輸出が組み合わせられて、重工業化が進展していたのである（武田晴人をも参照）。

重化学工業の急速な発達は、膨大な原燃料の輸入によって、可能となったのであり、所謂「エネルギー革命」と並走していた。貿易構造は原油をはじめとする輸入の増加が著しく、輸出は急速に繊維など軽工業関連の割合を低下させ、1975 年には、輸出品の 83% が重工業製品によってしめられるという貿易構造が定着した。1960 年代はアジア向け輸出が多く、80 年代になるとアメリカ向け輸出が急増し、重化学工業の日本の国際競争力は急速に高まっていった日本経済の様相を示しているのである。地域別貿易収支でも、1970 年代はアメリカに対して

は、それほど大きな黒字幅を示さなかったが、1980年代から90年にかけては、アメリカ向け輸出がアジア向け輸出を凌駕していた。70年代までは、相対的に工業化の進んだ日本がアジアの市場へ進出していたが、アメリカ製品との競争力がつくに従って、アメリカ向け輸出が70年代後半から急速に拡大した。その中心になったのが自動車産業である。地域別貿易収支をとってみても、アメリカ向けの地域別貿易収支が、日本の貿易黒字を支える構造となっていたのである(長島1999)。

金子文夫によれば、1964年貿易収支は、黒字になっているが、貿易外収支の赤字により経常収支は安定的に黒字化することがなく、1968年以降経常収支は黒字となり、1965年には長期資本収支はマイナス(資本輸出)となった。67年の一時的な経常収支赤字をアメリカの政策的な攪乱要因として、1965年を国際収支の構造転換の画期として確定している(金子文夫)。経済成長期には、経済成長にともなう国際収支の天井の制約を脱した日本経済は、その後貿易収支の黒字を膨らませて行ったのである。それは、貿易摩擦を生み出しながら進行した。

1985年9月のプラザ合意により、円高が進んでいったが、日本企業は、国内産業の合理化や海外への工場移転などで高い競争力を維持していったのである。アメリカの対日貿易収支赤字は膨らむ一方だった。日本の輸出は拡大してゆき、とりわけ、アメリカ向けの自動車など重工業製品の輸出は急増し、多くの産業分野で輸出自主規制により、事実上の国際カルテルが形成されていったのである。輸出よりも内需拡大をめざす、前川レポートが1986年に出され、産業＝貿易構造の転換がアメリカから強く要請されることになった。日本の対米輸出の増加は、アメリカの貿易収支赤字の要因とされたことから、日米の貿易摩擦は激化した。

#### <大企業体制と経営者企業>

財閥解体によって、財閥家族の所有は一掃され、大企業(この場合は一般に東京大阪証券取引所などに上場されている企業を念頭においている)は、経営者支配が優位となり<sup>8)</sup>、企業の支配は、いくら追求しても究極の支配者は見出すことができない、法人間の相互持合いに転換した(奥村宏)。1960年代70年代は金融機関と事業法人による株式所有が優勢であった。所有の在り方も外国人株主の割合は1990年代初頭までは、低くなっていた。機関投資家の割合もそれほど高いことはなかった。最大の保有者は、金融機関であった(図3)。

銀行の株式所有は、銀行と企業の取引関係(融資関係)を通じて政策的に保有されるものであった。間接金融が支配的であった70～80年代初頭にあつては、企業が銀行と融資関係をもつことは、同時に一定の割合で株式を相互に持ち合う取引維持的な株式所有関係によって企

8) 1980-95年の継続上場している企業1152社を調査した吉村典久によれば、支配的株主不在企業は、1980年48.5→95年55.4%、法人少数支配企業同22.7→24.2%、法人少数支配22.7→24.2%、法人過半数支配8.4→7.6%、同族支配20.3→12.8%となっている。支配的株主不在ないし法人少数支配企業が増加傾向にある(吉村146～151頁)。吉村は、逆流現象もあり、同族企業が意外に多いことに注目するが、数値をみるかぎり、経営者支配優位の状況はゆるがない。

業間の安定性は保たれていた。

相互に株式をもつことによって、安定株主を創出する政策は、M&A に対する脅威から企業＝経営者を守り、企業の外部からの批判を封じ込め、経営者の地位を保証して、企業経営の安定性が担保されていた。法人株主による株式の相互持合いは、企業経営者の強い身分保証を意味するものでもあり、企業の経営責任は、社会的に批判にさらされるとしても、経営者の責任にまで及ぶのを妨げたのであった。株式相互持合は少数の株主からも法人株主からも企業経営についてチェックされることはなく、経営者の責任をあいまいにするという大きな欠陥も内包していたのである（奥村宏）。既に、株主総会は、膨大に分散された株主の下で、形骸化しており、株主総会もまた、経営をチェックするにふさわしい機関でもなかった。

一方、経済成長期「経営者企業」(Managerial Enterprise)<sup>9)</sup>においては、社内の厳しい選抜競争を勝ち抜いてきた専門経営者(Salaried Manager)によって、構成される取締役会は、長期的な経営判断による投資の在り方を堅持し、長期的な研究開発投資を進める条件をもっていた。

#### <銀行と企業>

経済成長期の企業間の株式相互持合いは、銀行と企業との間でも融資関係を通じて行われていた。経済成長期の企業は、間接金融体制のもとで、メインバンクを通じて長期安定的に資金を調達することができた。メインバンクは、企業の長期資金需要に機動的安定的にこたえ、協調融資をリードして非メインバンクの融資負担リスクを軽減しつつ資金の長期的安定的な融通を可能にし、企業にとっては、経営危機に陥ったときには救済融資を引き出すことができるといふ銀行・企業間関係をつくりあげた。銀行が企業をモニタリングし、企業経営に関する経営規律を課していたのかどうかは、議論が分かれるところではある。特に 80 年代後半から始まる所謂不動産バブルのような時期において、銀行の審査能力が著しく低下していたことも確かである。金融取引において、融資関係を通じて企業の株式をもつ取引関係維持的な株式の相互保有関係が、相当量的に広がっていた(図 2)。1980 年金融機関の株式保有比率(銀行+生・損保など)は、非常に高く、40% 前後をしめている。中でも都市銀行地銀の保有割合は、1985 年には 20.9% となり、事業法人 28.8% につぐ割合になっている(『株式分布状況調査』)。

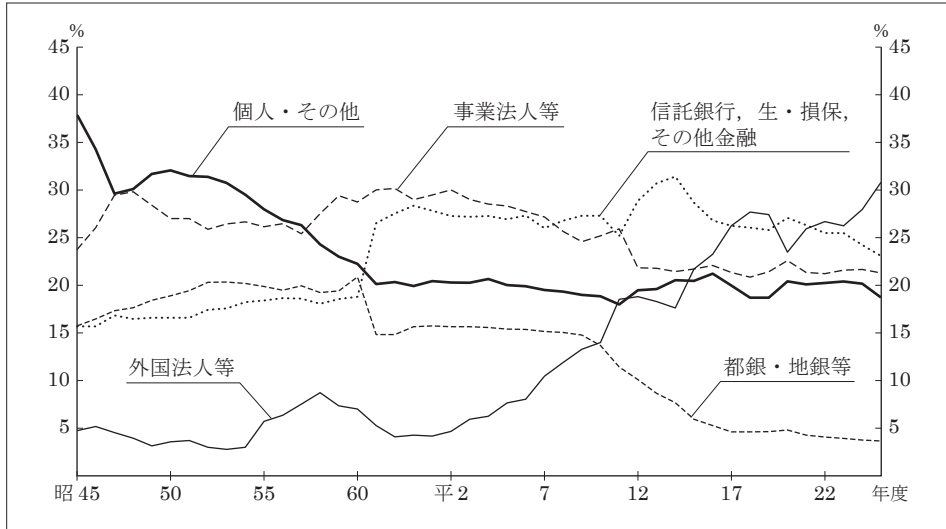
勿論、株式を保有しているだけでは、メインバンク関係が、実際に機能していたのかどうかを評価することが難しいが、間接金融の下で、株式保有関係を通じて、暗黙的または明示的に企業経営への影響力を行使していたことはいなめないであろう。

#### <トヨタシステムと経営参加と限界>

大企業の経営は、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合、企業内福利政策などにより、所謂

9) A.D. チャンドラー (1977) 下巻 662-664 頁によれば、経営者企業(訳では「企業者企業」)は、必ずしも株式会社である必要はなかった。チャンドラーによれば、マネジメントという「見える手」によって、調達、生産、販売、経理などの階層組織を構築し、ロウアー、ミドル、トップ俸給管理者によって管理調整される企業を指している。しかし、規模の拡大とともに、株式会社の経営者支配が進行する。

図 3 主要投資部門別株式保有比率



(注) 平成 16 年度から平成 21 年度までは、ジャスダック証券取引所上場会社分を含む。  
資料：東京証券取引所『株式分布状況調査』2014

「日本的経営」を実現していた。

トヨタシステムは日本のモノづくりのビジネスモデルとして、経済成長期に確立し、日本の国際競争力の源泉にもなっていた。トヨタシステムの特徴は、労働者が生産過程に参加して、作業の改善を提案したり、労働力の編成にも大きな影響をもたらすばかりでなく、熟練を労働者集団として高めそれをマネジメント能力にまで高めるものとして、新たな生産力段階を構成するものという位置付さえ与えられている。アメリカで発達した大量生産方式が、生産力を構成する「人間」の要素の無関心ないし軽視が見られ、技術の論理の自己展開を政策的に意識的に制御・統制する努力を欠落させた「技術従属主義」となっていたものとは対照的な生産システムであった(辻勝次)。

トヨタ生産方式は、企業の究極的な目的である利潤獲得にむけて労働力の利用・活用を徹底的に追究し、機械技術の論理の支配を最小限の範囲にとどめ、管理技術の支配によって労働力を柔軟かつ徹底的に活用する「人間」の要素に依存したシステムである。しかし、その実現には、人事権の掌握、人事考課・査定制度の確立、労働組合の組織的な制限慣行を打破する、などを条件とする。企業がこれらを専制的に掌握しきったところで成立するシステムである。企業の中では、労働者は企業とともにあることが存在条件であり、それを前提にしたものになっている(辻勝次)。

企業に統合された労働者の反復される改善提案や QC 活動はあくまで、「拘束された」労働者の活動であり、「競争力の源泉」の限界もそこにあるのである。したがって、企業が短期的

指向に走り、労働力を濫費するようになれば、その競争力の基盤を制約することになるのである。

#### <中小企業と下請制>

重工業大企業においては、通常、多くの協会社といわれる下請企業が組織され、経済成長期を通じて、長期継続的取引関係が形成された。その関係は、支配と従属という側面を持ちつつも、情報、資金力、技術、経営能力などで、立ち遅れていた中小下請企業に対しては、親企業は、融資の斡旋、技術の紹介、設備の貸出、情報の提供、品質管理手法の紹介などにより、下請企業を育成することになった。親企業の品質向上と調達安定性を促進し、低下価格・高品質の部材を親企業に安定的継続的に供給するサプライヤーとしての地位をしめることになり、部分的には設計開発能力も兼ね備えた中小企業も生み出していった（浅沼萬里）。同時に、下請企業は、納期の厳守、コストダウンの要請、品質など大企業の要請に自らの身をけずってこたえなければならないという側面があり、3次、4次の下層の下請企業においては、一時的に労働力の価値を切り下げることが可能な小経営の独自の性格を発揮することもあった。支配—従属関係が根底にあったことは十分理解しておかなければならない。中小企業が系列関係に入るとは、厳しい競争関係のなかで、注文を安定的に保証されることであり、売り上げを継続的に確保するうえでは最も確実な企業間関係であった。しかし、下請制の下にあるすべての企業が、親会社のような形で、従業員の企業統合は実現することは困難であった。日本の経営とは距離をおいた企業社会が存在していたのである。

#### <企業社会と市民社会の遮断>

大企業における労働者は、経済成長期の半ば頃には、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合、企業内福利政策などにより、企業社会の中に統合されていた。内部労働市場が成立し、企業の外側とは遮断されてしまった。労働争議件数は1960年代後半から上昇傾向をたどり、1974年に1万件をこえ、参加人数も73年1455万人にのぼり、戦後歴史上最高になった。しかし、1件当たり労働争議件数は1960年代後半には急減し、大企業においては、ストライキのない協調的労使関係が成立していた（長島2002, 171～174頁）。大企業の正規従業員は、激しい企業内昇進競争のなかで、豊かさを求めていった。

経済成長の歪みは、経済社会の様々な面で矛盾となって表れていた。公害は、地域市民の健康や生活に大きな苦痛となって表れていた。公害問題への取り組みは、まず市民の自発的な運動となってあらわれ、次第に自治体を動かし、各地に革新自治体が成立し、公害問題に対する市民の取り組みは、大きな成果をあげていった<sup>10</sup>。負の経済外部性の典型である公害に対し

10) 宮本の著作は、公害を克服する過程で市民（住民）の関与の重要性を指摘している。企業は住民の企業経営の関与を忌避する傾向にあったが次第にそれを受け入れるようになった。経済成長期の住民運動の力が、現代日本企業の提供する材・サービスの品質や環境への取組を引き上げる一つの契機となっていた。

て、企業社会に取り込まれていた労働組合の取り組みは、消極的なものが多く、しばしば企業側にたつ場合もあった。その中でも、市民運動が公害の克服の重要なファクターとなり、未然に防止するところまで高揚した(沼尻晃伸, 515～526頁)。

市民社会の企業社会に対する挑戦があったればこそ、現代日本の企業は、環境問題で世界的にも一定の優位を獲得できているのである。

#### <経済成長期の不安定就業層の存在>

大企業および官公庁の正規男性労働者の安定的な雇用関係(終身雇用, 年功賃金, 企業別労働組合, 企業内福利厚生)とは異なる状況に置かれていたのが、大企業の周辺に配置された不安定就業層であった。彼ら彼女らは、企業別労働組合の下で、労働組合に組織化されることは少なく、経済成長期の労働条件の向上を担った大企業中心の「春闘」とは希薄な関係に置かれていた。彼らは、景気変動にともなう労働需給の増減に対して、いち早く雇用調整の対象となった。しかし、成長前期には、多くは農村からの出稼ぎなどの労働力であり、失業すれば農村に帰還して再び農業に従事することも可能であり、企業経営者にとっても解雇や雇用止めにとまらぬ、失業問題を心配する必要はなかった。

こうした労働需要の増減の重要なプールは、小経営の存在であった。彼らは、大企業内部で成立した異議と同意のシステムの周辺に位置し、そのシステムの中には組み込まれていなかったのである。

小経営(自営業者, 個人商店, 農家, 零細製造業など)は、不安定就業層(相対的過剰人口の顕在化)のプールであり、労働需給変動の緩衝地帯になった。小経営は、自己の住居を所有し、自己で経営戦略を決定し、生産要素を調達し、生産手段を所有し、労働過程を管理監督し、製品・サービスを生み出してゆき、それらを販売する独立的な経済主体である。一時的に自己賃金を切り下げることによって、労働力を追加的投入することも可能であるし、生産性が低くとも賃金を切り下げることで経営を維持することができた。

そればかりではない。各地に多く存在した小経営は、「企業家」であるとともに、地域社会の中で地域共同体の担い手(かつての名望家)であり、政治的には保守政治の担い手=利益誘導型政治の基盤を形成していたのである(鄭賢淑 2002, 3～4頁)。彼らは、労働力の吸収と流出の緩衝地帯であり、不安定就業層の低賃金と雇用のフレキシビリティをささえていたのである。こうした存在であるがゆえに、保守政治は自らの政治基盤を安定させるため、補助金を散布し、一定の保護を継続的に実施してゆく必要があったのである。

#### <野村正實の「全部雇用」論>

東畑精一の理論を発展させた野村正實は、「仕事を求めている人は全員何らかの仕事についているが、完全雇用とは違って各人が最大限の生産性をあげているわけではないし、賃金に満足しているわけでもない」(野村正實 38頁)が、自営業は失業のバッファとなったこと主張



している。「全部雇用」という概念を日本経済の現状にあてはめた議論で、経済成長期の日本の失業率が低かったことの原因が、自営業者や中小企業における雇用吸収にもとめ、労働市場から退出しても、求職意欲喪失者として、非労働力化して、自営業に吸収される柔軟性に着目している。縁辺労働力（＝不安定就業層）の供給によって、全部雇用は維持されているのである。自営業モデルは、労働時間、労働量、年齢、家族労働の利用など極めて柔軟性をもっていた。経済成長期は、この野村のいうところの「自営業モデル」が有効に機能していたのである。法人形態をとると、統計上、自営業者は雇用者、家族従業者は被雇用者となるから、小経営に特有の経済的性格をもつ、農業、商業、製造業、サービス業などの自営業的な小規模事業について、筆者は小経営という用語を用いることにしている。

### 3、グローバルゼーションと市場原理主義の時代へ

#### <対外経済関係>

冷戦体制の終焉は、「社会主義」陣営の存在による体制維持費用を節約することが可能となった。小経営は依然として、重要な政治的基盤であるが、経済的・社会的重要性は後退する傾向にあり、大企業の活動を優先するようになれば、その維持・存続にも積極的になる必要性は低下してきた。

1990年頃を境に、日本経済はそれ以前のような経済成長の終焉を迎えた。図1からも、またその他の幾多の指標をとっても、1990年代から現在2015年までは、日本資本主義経済の様相は大きく変わっている。

日本の産業＝貿易構造が、過度に重工業製品を中心になっており、アメリカからの日本に対する要求は、単に商品輸出に関するものではなく、日本の市場の「閉鎖性」（非関税障壁）が問題とされるようになったのである。日米構造協議（Structural Impediments Initiative）は、日本の重工業中心の産業構造を維持しながら、アメリカの都合に合わせて日本市場を無防備に開放し、小経営を衰退においやる契機となった（90年6月、日米構造協議最終報告書）。日米構造協議で問題となったのは、流通（大規模小売店舗法から大規模小売店舗立地法などまちづくり3法）、系列商慣行など日本の積み上げてきた制度や歴史文化を無視して、市場原理主義のアメリカからの押し付けに譲歩する形をとって進行した。そのことは、同時に日本の経済社会を底辺で支えていた小経営を後退させる方向に舵をきることになったのである。

WTOの成立（1993年12月最終合意、95年1月設立、発効）は、市場経済の世界的拡大を促した。GATT体制の下では、介入主義的市場経済を容認し、農産物貿易については、幾多の自由化除外部分を設けていたが、WTOの下では、工業製品とほぼ同列化扱いする原則が確立した（暉峻衆三257頁）。もちろん、それらの原則を各国間で調整して行くのは、難しい課題である。その調整の遅れをカバーするものとして、複数の国や地域によって、貿易・サービス、

資本の自由化が進行していった (FTA)。各国は、自らの利害に基いて地域や外国と FTA を結び、実際の WTO の理念とは異なったブロック経済化とでも言うべき状況が出現している。資本や材の国際的移動は、自由化され、その波は、経済の発展段階や文化や歴史の多様性を考慮せず、乗り越えて、世界中の地域や国をフラット化している。そこで、一番利益を享受しているのは、欧米日本などの超多国籍企業である。そして、WTO の延長線上にあるのが、TPP である。

#### <産業貿易構造の変化と情報通信革命>

経済成長期に、GDP 拡大の大きな原動力となった量産型重工業は、その成長は天井に達した。全体として低い成長のなかで、サービス、情報通信などが増加の傾向をたどった。経済成長停滞の要因は、ICT 分野への投資の遅れによる技術革新の停滞 (深尾京司 93 ~ 99 頁)、中国、韓国などの東アジア諸国の工業化による急速なキャッチアップ (末廣昭) による日本の競争力の低下、重工業の輸出に傾斜した産業=貿易構造による円高、生産年齢人口の減少など様々な要因をあげることができる。

情報通信分野とりわけインターネットは、情報の交換に時間的地理的な制約はなく、双方向性をもち、情報交換のスピードを速め、記録と検索が容易にできるようになった (長島 2002)。インターネット上のビジネスは、産業と ICT を融合させ、小経営にも新しい可能性をもたらしている。インターネットビジネスは、固定設備も少額であることから、開業=起業も容易であるが、ネット上の競争は無差別で、退出も多くなる。労働力の流動性はたかく、「小経営」の特徴ももっているが、家族経営ではなく、従来の小経営のもっていた経済的性格とは異なるものである。

1965 年以来定着していた貿易収支は、2011 年には、赤字に陥った。2000 年に入ると貿易・サービス収支は漸減し、第 1 次所得収支 (過去の直接投資の果実) で、経常収支の黒字を補填する国際収支の構造になっている。貿易収支の赤字は、円高・賃金圧力などにより、海外に拠点を展開し、グローバル・サプライチェーンを構築した日本の多国籍企業による中間財、消費財の輸入増加に一つの要因があり、産業空洞化の帰結であった。また、海外展開した現地法人からの技術移転も進み、キャッチアップ型の東アジア工業化が急速に進み、東アジアは国際競争力を急速につけてきているのである。

#### <企業統治の変化>

企業統治の変更はまず、持合い解消から始まり、大企業の株主構成は変化し、企業経営は次第に株主価値最大化の方向へと進んでいった。

株式の相互持合いによる経営者支配は、株価が上昇している時期には、時価と簿価の差額が含み益となり、むしろ金融面からも歓迎されるものであった。しかし、1989 年を境に株価は下落し、法人間の株式相互持合いは、含み損を招くことになった。

とりわけ、銀行など金融機関には深刻な打撃となって表れた。バブル崩壊後の 90 年代の金融危機は、不動産担保金融に傾斜していた銀行を直撃し、銀行の不良資産を累積させ、融資関係を通じた株式の相互持合いは、銀行の経営を直撃した。BIS 規制の下で、自己資本の不足気味の銀行は、株価の含み合益部分を 45% まで自己資本に算入できるという日本の銀行に優位な制度として作用していたが、株価が下落し始めると、含み益が減少し、銀行の自己資本比率の低下をまねき、自己資本比率 8% を維持するためには、分母の部分（リスクアセット）を減少させなければならないという矛盾に突入したのである。これが、中小企業に対する、貸し渋り、貸し剥しをまねき、不況を更に深刻化長期化する要因となっていったのである。銀行は、融資にともない、取引関係維持的な株式相互保有により、取引の安定性を担保していたが、銀行と融資先との保有関係は急速に絞り込む必要にせまられていったのである（長島 2002）。これは、銀行と融資先との長期継続的取引関係の安定性に一つのおおきな問題を投げかけることになった。メインバンクの神話のはもはや通用しないほどに不況は深刻化していった。自己資本を補填するために、公的資金が注入され、政府による支持によって金融秩序がかろうじて保たれた。

銀行の保有する株式は、「銀行等保有株式取得機構」（2002 年 1 月）、日銀による銀行保有株の買い取り（2002 年 9 月）などにより、塩漬けされた。こうした金融危機に対して、銀行の体力を強化するために、M&A が進行し、銀行と証券の分離、長短金融の分離などの戦後日本の金融体系は放棄され、銀行、証券、信託など金融機関を統合したユニバーサルバンキングを主流とした金融総合持株会社へと変化し、現代の 3 メガ銀行の体制が確立したのである。

#### <外国人・機関投資家株主の増加と株主価値重視へ>

事業会社間の株式の相互持合いの解消もさかんに行われるようになった。株価の下落は、企業の財務を直撃し、株式の相互持合い解消は進んでいった。持合い解消にともなって、膨大な株式が市場に供給され、その受け皿になったのが、外国人株主である。1990 年事業法人の株式保有比率は、30.1% であったが、以後急速にその保有比率は低下し、2013 年には 21.3% まで低下した。また、金融機関の比率も、同 43% から同 26.7% へと急落した。これに対し、急増しているのが、外国人等であり、その割合は 4.7% から同 30.8% と飛躍的に上昇した。また、信託銀行生保なども同 9.8% から同 17.2% に上昇している（東京証券取引所『株式分布状況調査』）。約 20 年間におけるドラスチックな株主構成の変化は企業のあり方を根本的に変えるものとなっている。トヨタの上位株主の状況をみれば、一目瞭然である（表 3）。

信託銀行の場合は、その内訳が明確ではないが、かなりの部分が機関投資家または外国人であると推測される。また、近年では GPIF など含まれる可能性がある。株主構成の変化は、企業の株主価値を向上させることが、株式保有の重要な目的となり、企業経営の長期的な展望や企業の組織能力を向上させるための投資より、株価の上昇、ROE（自己資本比率）の向上が目的となる。リストラによって、余剰労働を切ることにより、株価が上り、それによって売り

表 3 トヨタ自動車大株主

単位：千株，%

1990年6月末		2014年3月31日現在	
(株)三和銀行	152,453	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	331,408
(株)太陽神戸三井銀行	152,453	(株)豊田自動織機	223,515
(株)東海銀行	152,453	日本マスタートラスト信託銀行(株)	181,754
(株)豊田自動織機製作所	141,365	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人：みずほ銀行決済営業部)	128,118
日本生命保険(相)	112,564	日本生命保険(相)	122,323
(株)日本長期信用銀行	95,440	ザバンクオブニューヨークメロン「アズ」デポジタリ バンクフォードポジタリレシートホルダーズ	83,412
大正海上火災保険(株)	75,434	資産管理サービス信託銀行(株)	70,824
(株)大和銀行	74,704	(株)デンソー	69,533
第1生命保険(相)	68,430	三井住友海上火災保険(株)	66,063
三井信託(株)	66,462	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	55,260
上位10株主所有	1,091,760	上位10株主所有	1,332,210
上位10位株主所有比率	35.66%	上位10位株主所有比率	38.6%

資料：トヨタ自動車『有価証券報告書』第86期（1989年7月1日～90年6月30日）  
トヨタ自動車 HP 2015年8月26日閲覧

抜けることができれば、それで機関投資家やファンドは、顧客の要求に応えることができる。

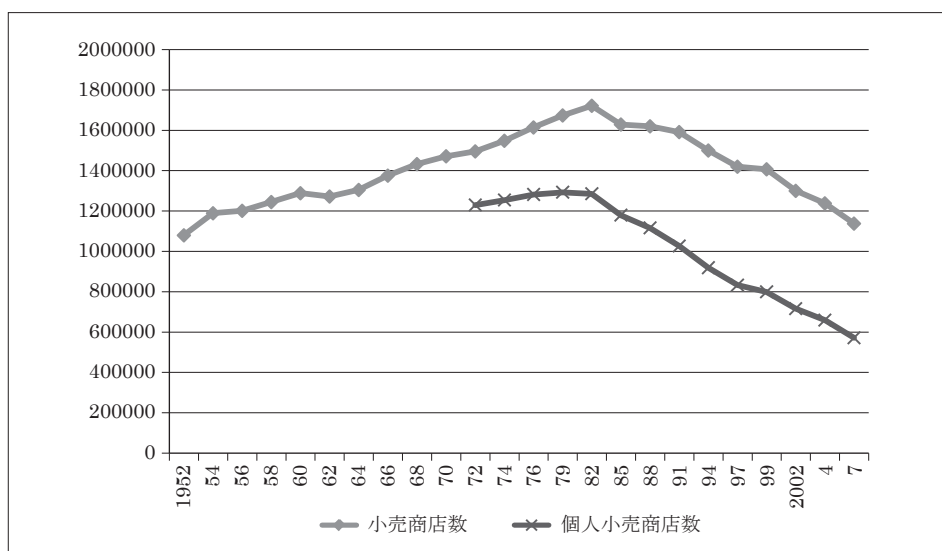
金融庁が推し進める日本版スチュワード・シップコード（2014）は、企業と機関投資家との対話をはかり、企業経営者と機関投資家を両輪とする企業経営への方向性を定めており、2015年6月企業統治指針（東証上場会社）適用は、社外取締役をにおいて、投資家の視点を強化する統治方針である。いずれも株主＝機関投資家を重視する経営を強めることに重点を置いている。しかし、それは日本企業の価値を真に高めることにつながることはない。外国人投資家、機関投資家、ファンドの増加は、企業価値＝株価の上昇を目的とし、下落局面では一斉に売り浴びせるといふ株価の乱高下を演出し、下落局面でも空売りによって損失を出さないヘッジファンドなどは巧みな金融手法を開発している。これらの株主と経営者の対話が真の企業価値を高めることにならない。これらの投資家は、企業のミッションに対して投資しているのではなく、顧客から預かった資金を投資して、株価の変動によっては、いつでも手放すものである。企業が、こうした投資家とだけ対話することが、真の企業価値の向上につながるものではないことは明らかである。

#### <小経営の衰退>

ぎりぎりまで、賃金を切り下げ、内需と家族労働を基本とした小経営は、高いブランド価値やニッチな市場では存続の余地はあっても、グローバル化の進行の中では、コモディティ化された製品・サービスにおいては、今や競争力を維持することが困難になっている。また、経営主の高齢化が進行し、後継者を見出すことができない状況、産業空洞化や大規模小売店の地方進出による地域経済の疲弊により、その存続は厳しい環境となっている。

自営業者は 1990 年代に入ると、急速に低下している。中でも、小売商業者については、小売店数が、1982 年にピークに達して、1991 年頃を境に急速に低下している。個人商店数は 82 年頃から低下し始めるが、法人の数が増加しているから、低下の数値が顕著に見え始めるのは、91 年からである。ここでも、90 年代は、1 つの画期となっているのである。日米構造協議をうけて、「日本トイザラス」の出店計画に関連して、大店法による大規模小売店の出店を規制する大店法が改正され、商業活動調整協議会（商調協）が廃止され、98 年には「大規模小売店舗立地法」が成立し、中心市街地活性化法、改正都市計画法を合わせた「まちづくり 3 法」が成立した。2000 年 6 月には大店法にかわり、大店立地法が施行され、大規模なショッピングセンターや大規模小売店が都市周辺に拡大され、高齢化などによる後継者不足もかかわって個人商店は経営の基盤を急速に喪失していった。

図 4 小売り店数の推移



資料：経済産業省『商業統計表』，南亮一（2012）より作成

注 南亮一（2012）の統計基準についても参照

農業については、経済成長期の 70 年代から、農家は兼業化がすすみ、農家数は漸減し、減反政策のなかで、農業への意欲も低下し、新しい農業への模索は続いているが、すでに米価は低下の一途をたどり、TPP に直面して、米以外の日本農業の持続可能性も困難な状況となっている。

大企業を頂点にした重工業製造業では、円高の進展とともに、海外へ生産拠点を移動し、グローバルサプライチェーンを構築しており、下請中小企業は従来の下請受注のみでの生き残りは困難になっている。

一連の小経営の衰退は、潜在的過剰人口の供給源であり、労働需給変動の緩衝地帯の喪失を

意味し、労働力の雇用形態別選別制による格差構造を新たに再編成する必要にせまられたのである。

#### <非正規労働の増加>

一方で、非正規労働力は急速に拡大し、今や男性 21.8%、女性 56.7%、全部で 37.4% (2014 年) にまで増加した。自営業の雇用吸収力は急速に低下し、大企業でも一旦正規従業員から脱落すれば、たちまち非正規労働力の劣悪な労働条件の中にほうりこまれるのである。

大企業もまた、非正規労働 (派遣、請負、パート・アルバイト) を、正規従業員におきかえて、賃金コストの切り下げに対応する傾向を強めている。しかしながら、現代日本の非正規労働は、経済成長を制約する条件を醸成させる一方で、21 世紀の新しい経済社会を構築しうる能力を食いつぶしてゆく雇用形態でもある。

- ①供給サイドからみると、非正規雇用は一般に研修など職業訓練をうけて、能力をアップする機会がすくなく、生産性の上昇への寄与は大きくない。職種によって違いはあるが、経済全体の生産性の上昇に制約条件となり、国際競争力を低下させる要因を作り出している。
- ②不安定な雇用や非正規雇用は、貯蓄率が低い低所得階層が多い。社会保障財源を供給する基盤を狭くし、社会保障受給者が拡大する可能性が大きくなる。中長期的に社会保障費拡大の要因となり、財政危機を激化させる要因を作り出している。
- ③需要サイドからみれば、構造的な低賃金層を拡大することにより、国内消費の拡大を制約する条件をつくりあげ、需給ギャップを広げていくことになる。
- ④非正規労働の賃金は、正規労働の賃金よりも安く、その子供や家族の教育に対する投資にも限界がある。生活苦は教育ばかりでなく、子供の健康をもむしばんでゆく要因となり、将来的な経済発展の芽をつんでゆくことになる。

小経営にかわって、非正規労働を緩衝地帯として利用する方向は、戦後漸く獲得した「労働者の人格的承認」を否定し、労働力を「材化」するものであり、労働力濫費による目先のコスト削減にとらわれた政策であると言わざるをえない。

## おわりに

敗戦後、労働者の企業経営への参加の道を模索したが、その道は半ばで挫折した。日本資本主義は、GHQ の主導のもとで、旧勢力の「排除」が行われ、「変革」(原) ともいうべき大転換をなしとげた。資本主義の枠内の修正ではあったが、所有関係にまで踏み込んで、戦前の支配勢力を経済社会の分野から一掃した。「人格的承認」を実現し、労働者の経営権への関与も占領初期においては急速に高まったが、「経営権」の確立をめざした経営者による巻き返しにあって、労働権への関与に限定されていったのである。一方、戦後改革により、小経営展開の基盤は、形作られていった。

経済成長期には、産業＝貿易構造は、海外からの原燃料輸入による重工業中心へと移行し、1965年以降国際収支の天井に関係なく、経済成長を続けることができるようになった。その柱となった大企業では経営者企業による経営者支配がつよく、株主の関与は株式相互持合いによって弱まっていた。経営者は、株主の圧力から遮蔽されて、景気変動による労働需給の変動に関して不安定就業層を利用しつつ、正規従業員の雇用を維持していたのである。大企業労働者は、終身雇用、年功賃金、企業別労働組合により企業内に閉じ込められ、市民社会と企業社会が切断された下で、成長の結果として終身雇用は比較的安定していたのである。大企業を中心とした企業社会においては、勤勉で、企業のロイヤリティの高い正規労働力は、成長の果実を享受した。冷戦時代＝IMF・GATT体制下、雇用の安定は、資本主義体制維持の重要なファクターであり、企業社会の対極にあった小経営は、保守の政治的基盤でもあり、労働力需給の緩衝地帯としての意味ももち、介入主義的市場経済により維持・存続が図られた。一方、市民社会からの企業への関与は公害運動などに見られるように、その後の日本の企業の競争力の強化につながっていったのである。

冷戦時代の終結により、巨大多国籍企業の活動に範囲と規模は急速に拡大し、市場開放圧力は急速に高まっていった。日米構造協議、WTOの成立は、自由貿易の無批判な受容をせまり、日本もまたその道を選択していった。経済成長期から先進国の投資により、東アジアのキャッチアップ工業化は急速に進み、日本の国際競争力は相対的に低下し、貿易・サービス収支も急速に減少・マイナスとなり、過去の投資の果実によってかろうじて経常収支黒字を維持している状況になっている。大企業における株式保有の構成は、持合い崩れにより一変し、機関投資家・外国人株主が増加し、株主価値＝短期的利益重視に大企業経営は、傾むいている。CSRや環境問題への企業の取組は前進しているが、大企業への従業員や市民の関与は十分ではない。一方で、市場開放圧力の強まりとともに、「全部雇用」（野村）を支えていた小経営の維持・存続は厳しい状況におかれ、非正規雇用の労働力濫費の経済が支配的になり、「人格の承認」の経済から「人格の否定」（＝競争力の源泉の溶解）とも言うべき道をたどっているのである。

戦後一時期のぞいて、経済成長期から一貫して軽視されてきた、市民社会の視点を企業が取り込む仕組みをつくるのが、新しい発展の方向を生み出す契機になるのではないだろうか。小経営を含む多様な商品・サービスを提供し、消費者には選択の幅を広げ、大企業と小経営ともにすみわけを可能とする真に豊かな消費社会こそ目指されなければならない。

## 主要参考文献

- 浅井良夫 (2001) 『戦後改革と民主主義—戦後復興から経済成長へ—』吉川弘文館  
 ——— (2015) 『IMF8 条国移行』日本経済評論社
- 浅沼万里 (1997) 『日本の企業組織 革新的適応のメカニズム』東洋経済新報社
- 石井寛治 (2003) 『日本流通史』有斐閣  
 ——— (2012) 『帝国主義日本の対外戦略』名古屋大学出版会  
 ——— (2015) 『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会
- 石原武政・矢作敏行 (2004) 『日本の流通百年』有斐閣
- 伊藤正直 (2010) 『なぜ金融危機はくり返すのか』旬報社
- 大石嘉一郎 (1974) 「戦後改革と日本資本主義の構造変化—その連続説と断絶説」東京大学社会科学研究所編『戦後改革』1 課題と視角, 東京大学出版会
- 岡崎哲二「企業システム」(1993) 岡崎哲二・奥野正寛編著『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社
- 奥村宏 (1975) 『法人資本主義の構造』日本評論社
- 金子文夫 (2012) 「対アジア政策の積極化と資本輸出」原朗編『高度成長展開期の日本経済』東京大学出版会
- 栗田健 (1994) 『日本の労働社会』東京大学出版会
- 末廣昭 (2014) 『新興アジア経済論』岩波書店
- 菅山真次 (1996) 「企業民主化」, 岡崎哲二, 菅山真次, 西沢保, 米倉誠一郎 (1996) 『戦後日本経済と経済同友会』岩波書店
- 高宮晋 (1948) 『経営協議会論』同文館
- 武田晴人編 (2011) 『高度成長期の日本経済』有斐閣
- 辻勝次 (1989) 「自動車工場における「集団的熟練」の機能形態とその形成機構」上, 中, 下 (『立命館産業社会論集』第 24 巻第 4 号, 第 25 巻第 2 号, 第 25 巻第 3 号 1989 年 3 月, 1989 年 9 月, 1989 年 12 月)
- 鄭賢淑 (2002) 『日本の自営業層—階層的独自性の形成と変容』東京大学出版会
- 暉峻衆三 (2003) 『日本の農業 150 年』有斐閣
- 長島修編 (1994) 『横浜市史』II 資料編 4 (下) 京浜工業地帯と鉄鋼業  
 ——— (1999) 『現代日本経済入門』(増補) 法律文化社  
 ——— (2000) 『日本戦時企業論序説—日本鋼管の場合』日本経済評論社  
 ——— (2002) 『日本経済の新段階—情報技術革命とグローバリゼーション』法律文化社  
 ——— (2002-a) 「現代日本企業社会の歴史的位罫」(『経済科学通信』第 99 号, 2002 年 8 月)  
 ——— (2002-b) 「重化学工業化の矛盾」『横浜市史 II』第 3 巻上, 横浜市
- 中村哲 (1991) 『近代世界史像の再構成』青木書店
- 西成田豊「占領期日本の労資関係—「拘束された経営権」の問題を中心に」中村政則編著『日本の近代と資本主義』東京大学出版会, 1992 年 11 月
- 二村一夫 (1994) 「戦後社会の起点における労働組合運動」『シリーズ日本近現代史』4 戦後改革と現代社会の形成, 岩波書店
- 沼尻昭伸 (2012) 「地方自治体の渇水対策と企業・農民・住民—静岡県三島市を事例として—」原朗編著『高度成長展開期の日本経済』日本経済評論社
- 野村正實 (1998) 『雇用不安』岩波新書
- 羽田昇史 (1988) 『サービス経済入門』同文館
- 深尾京司 (2012) 『「失われた 20 年」と日本経済』日本経済新聞社
- 原朗 (2013) 「戦後 50 年と日本経済」『年報・日本現代史』第 1 号, 1995 年 5 月『日本戦時経済研究』東京大学出版会所収



- （2010）『高度成長始動期の日本経済』日本経済評論社
- 兵藤剣（1997）『戦後労働史』上，東京大学出版会
- 南亮一（2012）「商業統計の長期時系列データに見る業種別商店数の増減とその要因」法政大学イノベーション・マネジメント研究センター，Working Paper Series No.136，2012年10月
- 宮本憲一（2015）『戦後日本公害史論』岩波書店
- 持株会社整理委員会（1951）『日本財閥とその解体』（1）（2）復刻版，原書房
- 森五郎（1948）『経営協議会論—理論と運営』中央労働学園
- 吉見俊哉（2009）『ポスト戦後社会』シリーズ日本近現代史⑨岩波新書 岩波書店
- 吉村典久（2007）『日本の企業統治』NTT出版
- Adorf A. berle and Gardner C. Means, *The Modern Corporation and Private Property*, 1932, 森 梶  
訳（2014）『現代株式会社と私有財産』北海道大学出版会
- A.D. Chandler. Jr, *The Visible Hand: The Managerial Revolution in America*, 1977, The Belknap  
Press of Harvard University Press, 1977, 鳥羽欽一郎, 小林袈裟治訳（1981）『経営者の時代』上下,  
東洋経済新報社
- *Scale and Scope: The Dynamics of Industrial Capitalism*, 1990, Harvard University Press,  
安部悦生, 川辺信雄, 工藤章, 西牟田祐二, 日高千景, 山ロー臣訳（1993）『スケール・アンド・スコー  
プ』有斐閣

